

通学路対策箇所図 (北光小学校)

- 【対策箇所①検討メンバー】
- ・北光小学校
 - ・旭川市教育委員会
 - ・旭川中央警察署
 - ・旭川建設管理部
 - ・旭川市土木部

- 【対策箇所②検討メンバー】
- ・北光小学校
 - ・旭川市教育委員会
 - ・旭川中央警察署
 - ・旭川市防災安全部
 - ・旭川市土木部

- 【対策箇所③検討メンバー】
- ・北光小学校
 - ・PTA
 - ・旭川市教育委員会
 - ・旭川中央警察署
 - ・旭川市防災安全部
 - ・旭川市土木部

- 【対策箇所④⑤検討メンバー】
- ・北光小学校
 - ・旭川市教育委員会
 - ・旭川中央警察署
 - ・旭川市防災安全部
 - ・旭川市土木部



至 鷹栖町

箇所③

- ・幹線道路へ抜ける通過車両が多い
- ・速度超過の車両が多く安全に横断ができない

<対策メニュー>

- ・横断歩道の設置【旭川中央警察署】
- R03対策済
- ・安全指導と街頭指導【北光小】
- 随時実施

箇所①

- ・交通量が多く、道路横断が危険

<対策メニュー>

- ・安全指導と街頭指導【北光小】
- 随時実施

箇所②

- ・幹線道路へ抜ける通過車両が多い
- ・速度超過の車両が多く安全に横断ができない

<対策メニュー>

- ・横断歩道の設置【旭川中央警察署】
- R04対策済
- ・安全指導と街頭指導【北光小】
- 随時実施

| | | |
|--|--|-------------|
| | | 要対策箇所 (検討中) |
| | | 対策中 |
| | | 対策済 |

箇所④⑤

- ・児童が横断歩道のない道路を横断している。

<対策メニュー>

- ・横断歩道の設置【旭川中央警察署】
- 検討中
- ・安全指導と街頭指導【北光小】
- 随時実施



道道近文停車場線

目学校

至 旭川市街